

事業別評価調書 (チェックリスト)

整理番号	1	事業名	新最終処分場整備事業		補助 単独	地区名 (事業箇所名)	立子山地区 (福島市立子山字井戸沢 地内外)	担当部課名	環境部 新最終処分場建設室																														
評価を受ける理由	要綱第3条第2項 新規事業																																						
根拠となる項目 (○をつける)	要綱 第3条第1項 (1) 事業採択から5年経過した時点で未着工の事業																																						
	第3条第1項 (2) 事業採択から10年を経過した時点で継続中の事業																																						
	第3条第1項 (3) 評価実施から5年経過した時点で継続中の事業																																						
	第3条第1項 (4) 計画変更を行おうとする事業 (軽微なものは除く)																																						
	第3条第1項 (5) その他社会経済情勢の変化に伴い評価実施の必要が生じた事業																																						
○ 第3条第2項 事業に係る予算を新たに措置し、又は事業に着手しようとする事業																																							
第3条第3項 本要綱と異なる対象事業案件が通知された国庫補助事業等																																							
事業根拠法・要綱等の名称																																							
事業の概要	〔事業目的及び全体計画〕																																						
	<p>(1) 事業目的</p> <p>福島市の最終処分場である金沢第二埋立処分場は、平成7年6月に供用開始し、20年が経過している。これまで、ごみの減量化や資源化などにより延命化を図ってきたが、東日本大震災以降、埋立処理量の増加や事故由来放射性物質を含んだ焼却灰の一時保管により、残余容量が減少しているため新最終処分場整備に取り組むものである。</p> <p>(2) 全体計画</p> <p>【基本諸元 (案)】: 基本構想による</p> <p>埋立方式 オープン型処分場</p> <p>埋立地面積 約19,000㎡</p> <p>埋立容量 約200,000㎡</p> <p>埋立期間 約15年間</p> <p>注) 埋立容量については、震災以降のごみ処理の現状を踏まえ、循環型社会形成推進地域計画や基本設計等を進める中で決定していきたい。</p> <p>【事業スケジュール】</p> <p>平成25~26年度 基本構想・候補地選定</p> <p>平成27年度 循環型社会形成推進地域計画策定</p> <p>平成28~29年度 現地調査 (測量、地質等)、環境影響調査、基本設計、実施設計 等</p> <p>平成30~33年度 本体建設工事、搬入道路工事 等</p> <p>平成33年度 供用開始</p> <p>(3) 関連事業の状況</p>																																						
	事業採択予定年度		平成28年度		完成目標年度		平成33年度																																
要	計画事業費 (うち用地費)		財源別内訳又は負担割合		主要事業種目別積算内訳																																		
	6,437 百万円 (46 百万円)		国 1,662 百万円 県 740 百万円 市 その他 (4,035 百万円)		工事費 5,852 百万円 委託費 521 百万円 用地補償費 64 百万円																																		
<p>〔事業に関する社会経済情勢等〕 (特記すべき事項)</p> <p>(1) 事業に関連する項目</p> <p>3R運動 (※1) によるごみの減量化や資源化などにより減少傾向であったごみ処理量は、平成23年度以降、東日本大震災に伴う災害廃棄物の搬入量の増加や除染作業により発生したごみ量の増加、さらに、これまで建築土木資材として再利用してきた溶融スラグ (※2) が事故由来放射性物質の影響により再利用できずに一時保管していることにより増加したままほほ横ばいの傾向にある。</p> <p>※1 3R運動: Reduce (リデュース: 減らす)、Reuse (リユース: 繰り返し使う)、Recycle (リサイクル: 再資源化する) の3つのRに取り組むことでごみを限りなく少なくし、そのことでごみの焼却や埋立処分による環境への悪い影響を極力減らすことと、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会 (循環型社会) をつくろうとする運動。</p> <p>※2 溶融スラグ: 焼却灰等を1,300℃以上の高温で溶融したものを冷却し、固化させたもの。建築・土木資材として再利用できる。</p> <p>【年度別ごみ処理の状況】 (単位: t)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却処理量</td> <td>106,743</td> <td>107,556</td> <td>95,693</td> <td>93,028</td> <td>92,254</td> <td>104,050</td> <td>105,443</td> <td>111,787</td> <td>112,911</td> </tr> <tr> <td>埋立処理量</td> <td>21,644</td> <td>21,557</td> <td>16,016</td> <td>13,053</td> <td>12,983</td> <td>17,661</td> <td>22,116</td> <td>21,774</td> <td>20,204</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 地元住民・受益対象者の意向</p> <p>【地区説明会】</p> <p>平成26年10月 7日 地区代表説明会</p> <p>平成26年11月 5日 候補地周辺地区住民説明会</p> <p>平成27年 3月24日 地区代表候補地選定結果説明会</p> <p>平成27年 4月27日 候補地周辺地区住民候補地選定結果説明会</p> <p>平成27年 5月14日 地区全体代表説明会</p> <p>平成27年 5月30、31日 地区全体住民説明会</p> <p>【地元の合意】</p> <p>地区との協議窓口を一本化にするため福島市一般廃棄物新最終処分場事業協議会を立ち上げていただき、事業協議会と協議を重ねながら最終処分場建設に対し同意を得た。</p> <p>(3) 関係機関・団体の意向</p> <p>平成28年度より予定している現地調査や環境影響調査、基本・実施設計等の財源として、循環型社会形成推進交付金を充当するため、循環型社会形成推進地域計画を環境省に提出した。</p> <p>〔事業に関連する評価指標等〕</p> <p>(1) 主要な評価指標</p> <p>【新最終処分場の基本方針】</p> <p>①安全・安心を最優先とした施設</p> <p>②自然環境・生活環境への配慮</p> <p>③地元との協働・共有、信頼関係</p> <p>④高度な維持管理・監視体制</p> <p>(2) その他特記すべき事項</p>											H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	焼却処理量	106,743	107,556	95,693	93,028	92,254	104,050	105,443	111,787	112,911	埋立処理量	21,644	21,557	16,016	13,053	12,983	17,661	22,116	21,774	20,204
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26																														
焼却処理量	106,743	107,556	95,693	93,028	92,254	104,050	105,443	111,787	112,911																														
埋立処理量	21,644	21,557	16,016	13,053	12,983	17,661	22,116	21,774	20,204																														

事業別評価調書(チェックリスト)

費用対効果分析等	<p>【費用対効果分析等】 本市では、ごみの減量化や資源化に努めているが、現施設の残余容量は減少しており、市民生活や事業活動を支えていくには、長期にわたり安定的なごみ処理が行える最終処分場を確保する必要がある。 一般廃棄物の処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、市が責任を持って処理することとなっており、長期的・安定的な最終処分場を整備し、且つ、適正に稼働することにより、市民の生活環境を良好に維持することができる。</p> <p>【費用で特記すべき事項】</p> <p>【需要効果で特記すべき事項】 長期的に安定したごみ処理を行うために新最終処分場の整備は必須であり、市民生活及び事業活動に欠かせない重要な施設である。</p>	国・県・市・民間との役割分担	<p>【市が事業実施主体となるべき理由・必要性】 一般廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の2第1項の規定により、「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない」という定めがあり、市が事業主体となって実施する。</p> <p>【その他特記すべき事項】 周辺住民からの信頼性を向上させるため、本市が責任を持って施設整備、維持管理を行う。</p>												
	コスト縮減等の可能性	<p>【コスト縮減に向けた検討状況】 ①候補地選定基本方針に「建設運営コストへの配慮」を定め、候補地選定時からコスト縮減への配慮を行った。 ②構造等の検討では、複数案から比較検討し、経済面、社会面、環境面等から最も優位なものを現在の計画としている。 ③発生土砂の現場内利用や再生材を積極的に活用する。 ④浸出水処理施設の規模においては、過大施設とならないように様々なシュミレーションを行い、適切な施設規模を設定し整備費の低減化を図る。</p> <p>【その他特記すべき事項】 太陽光発電設備を導入し、施設内に電気を供給できるよう検討する。</p>	市民の参画	<p>【福島市一般廃棄物新最終処分場事業協議会】 構成員 自治振興協議会役員、各町会からの推薦 委員20名</p> <p>地元と市との間で合意に向けた協議を行い、合意後については、施設整備や維持管理等について協議を行う。 また、合同パトロールや環境データの公表などを行い、開かれた監視体制の下、市との信頼関係を維持する。</p>											
		総合評価	<p>【総合評価と対応方針案】</p> <p>(1) 総合評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>現施設は、平成7年6月より供用開始したが、これまでのごみ減量化の取り組みにもかかわらず、東日本大震災以降、埋立処理量が増加、さらに、事故由来放射性物質を含んだ焼却灰の一時保管により、残余容量は減少している。 最終処分場は、市民生活に欠かせない重要な施設であり、市内の事業活動の維持のためにも新最終処分場整備が急がれる。 なお、供用開始後においては、これまで以上に3R運動によるごみの減量化や資源化の取り組みを強化し、少しでも埋立期間の延長化を図っていく考えである。</p> </div> <p>(2) 対応方針案及び今後の事業の進め方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対応方針案</th> <th style="width: 85%;">新規着手</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">今後の事業の進め方</td> <td> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成27年度</td> <td>循環型社会形成推進地域計画策定</td> </tr> <tr> <td>平成28～29年度</td> <td>現地調査(測量、地質等)、環境影響調査、基本実施設計等</td> </tr> <tr> <td>平成30～33年度</td> <td>本体建設工事、搬入道路工事等</td> </tr> <tr> <td>平成33年度</td> <td>供用開始</td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	対応方針案	新規着手	今後の事業の進め方	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成27年度</td> <td>循環型社会形成推進地域計画策定</td> </tr> <tr> <td>平成28～29年度</td> <td>現地調査(測量、地質等)、環境影響調査、基本実施設計等</td> </tr> <tr> <td>平成30～33年度</td> <td>本体建設工事、搬入道路工事等</td> </tr> <tr> <td>平成33年度</td> <td>供用開始</td> </tr> </table>	平成27年度	循環型社会形成推進地域計画策定	平成28～29年度	現地調査(測量、地質等)、環境影響調査、基本実施設計等	平成30～33年度	本体建設工事、搬入道路工事等	平成33年度	供用開始
対応方針案	新規着手														
今後の事業の進め方	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成27年度</td> <td>循環型社会形成推進地域計画策定</td> </tr> <tr> <td>平成28～29年度</td> <td>現地調査(測量、地質等)、環境影響調査、基本実施設計等</td> </tr> <tr> <td>平成30～33年度</td> <td>本体建設工事、搬入道路工事等</td> </tr> <tr> <td>平成33年度</td> <td>供用開始</td> </tr> </table>	平成27年度	循環型社会形成推進地域計画策定	平成28～29年度	現地調査(測量、地質等)、環境影響調査、基本実施設計等	平成30～33年度	本体建設工事、搬入道路工事等	平成33年度	供用開始						
平成27年度	循環型社会形成推進地域計画策定														
平成28～29年度	現地調査(測量、地質等)、環境影響調査、基本実施設計等														
平成30～33年度	本体建設工事、搬入道路工事等														
平成33年度	供用開始														